

京都市政策評価委員会について

1 目 的

京都市政策評価制度の実施に当たり、同制度の公正な運用と向上を図るため必要な審議を行う。

- ・ 政策評価制度の充実に向けた提案を行う。
- ・ 政策評価の手法についての助言及び提案を行う。
- ・ 自己評価の方法及び実施過程への助言を行う。

2 委員の任期

平成18年4月1日～平成20年3月31日

3 平成19年度スケジュール（予定）

➤参考資料P1

第1回 10月26日

- ・ 行政評価条例（京都市行政評価及び外郭団体の経営の評価に関する条例）について
- ・ 平成19年度政策評価結果について

第2回 2月頃

- ・ 平成20年度に向けた評価制度の充実、改善案について
- ・ 平成20年度市民生活実感調査について

4 その他

行政評価条例の施行に伴い、平成19年6月から名称を「京都市政策評価制度評議会」から「京都市政策評価委員会」に変更